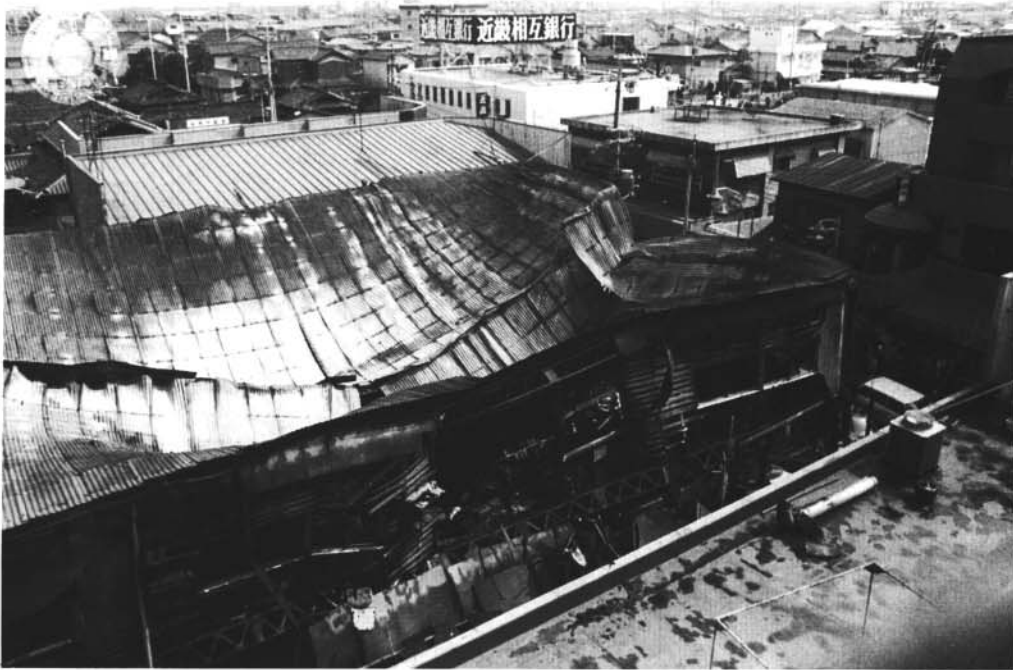


大阪府摂津市 正雀ニューデパート



1. 火災の特色

軽量鉄骨造の物販店舗で発生した火災であるが、店内には衣料品等の可燃物が大量にあり、また、出火時、空気が乾燥していたことにより延焼拡大した。

この店舗は南北に長く、外壁が折板張りであったため、内部進入ができず消火作業に手間取った。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和56年3月4日(水) 20時45分ごろ

(2) 覚知日時

昭和56年3月4日(水) 20時58分(119番通報)

(3) 鎮火日時

昭和56年3月4日(水) 23時50分

3. 火元の概要

(1) 所在地

大阪府摂津市正雀本町20番1号

(2) 火元建物等の名称

株式会社 正雀ニューデパート

(3) 火元建物の構造等

- ① 建築年月
昭和38年12月
- ② 増改築の状況
なし
- ③ 建物用途
物品販売店舗(4)項
- ④ 構造
軽量鉄骨造 2階建
- ⑤ 面積 (建築面積、延べ面積)
建築面積 1,770.0㎡
延べ面積 2,135.0㎡
- ⑥ 収容人員等
収容人員 260名
世帯数 1世帯1名
- ⑦ 従業員数
110名
- ⑧ テナント数
47店舗
- ⑨ 建物階層別用途及び階層別床面積

階	面積	用途
2	365.0㎡	事務所、会議室、物置、住居
1	1,770.0㎡	店舗
計	2,135.0㎡	

- ⑩ その他
なし

(4) 消防設備等の設置状況

- ① 消火設備
消火器
- ② 警報設備
自動火災報知設備、漏電火災警報器
- ③ 避難設備
誘導灯

(5) 防火管理の状況

- ① 防火管理者
選任済 (年月日は不明)

② 消防計画

届出済（年月日は不明）

③ 避難訓練

年に1回程度実施

4. 気象状況

(1) 天候

晴れ

(2) 風位、風速

風位：北 風速：2 m/s

(3) 気温、湿度

気温：9℃ 実効湿度：58%

(4) 警報・注意報

乾燥注意報発令中

5. 出火原因

(1) 発火源

1階衣料品店アイリスの天井で燃えている火が最初発見されているのみで発火源及び着火物等は不明である。

(2) 経過

不明

(3) 着火物

不明

6. 損害状況

(1) 人的被害状況

死傷者なし

(2) 物的損害状況

① 火元建物	ア 棟数	1棟
	イ 焼損面積	2,135㎡
	ウ 損害額	353,929千円
②類焼建物	ア 棟数	2棟
	イ 焼損程度	部分焼
	ウ 焼損面積	不明
	エ 損害額	428千円

7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所等の状況

1階衣料品店アイリス付近と推定される。

(2) 出火に至るまでの経過

当日は定休日のため、火気は使用しておらず、何らかの発火源により店内に陳列している衣料品に着火したと思われる。

(3) 火災発見の経緯

20時54分頃に自動火災報知設備のベルが鳴動し、警備員が確認に行き、衣料品店の天井で「パチパチ」と音がして燃えているのを発見した。

(4) 消防機関への通報状況

20時58分、近所の住人が公衆電話で119番通報した。

(5) 初期消火の状況

警備員と火災を知った近所の住人が、店舗内通路に設置してあった消火器（粉末）を使い、衣料品店のシャッターの隙間から消火したが、効果がなかった。

(6) 死者の状況

なし

(7) 避難の状況

当日は定休日のため、1階の警備員1名と2階の居住者1名のみで、2階の居住者は、火災を覚知後屋外階段で避難した。

(8) 自衛消防隊の活動状況等

定休日であったため自衛消防隊の組織的活動は無く、2階の居住者は避難し、初期消火等はしていない。

また、警備員は、消火器で消火を試みたが、火勢が強く消火はできなかった。

(9) 火災拡大の状況

火元と考えられている衣料品店には衣料品が陳列されており、衣料品に着火し、天井裏に延焼した。

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動車両

消防署	ポンプ車	9台
消防団	ポンプ車	22台
計		31台

② 出動人員

消防職員	66名
消防団員	252名
計	318名

(2) 消防機関の消火・救助活動の状況

① 消火活動

先着した消防隊は、当該建物の北側に位置する衣料品店に放水した。

また、エンジンカッターにて、各店舗のシャッターを切断後、屋内へホースを延長し、

天井等に放水するが、火勢及び黒煙が激しく延焼防止が困難な状況であった。

後着隊は、包囲体勢をとりつつ、延焼防止した。

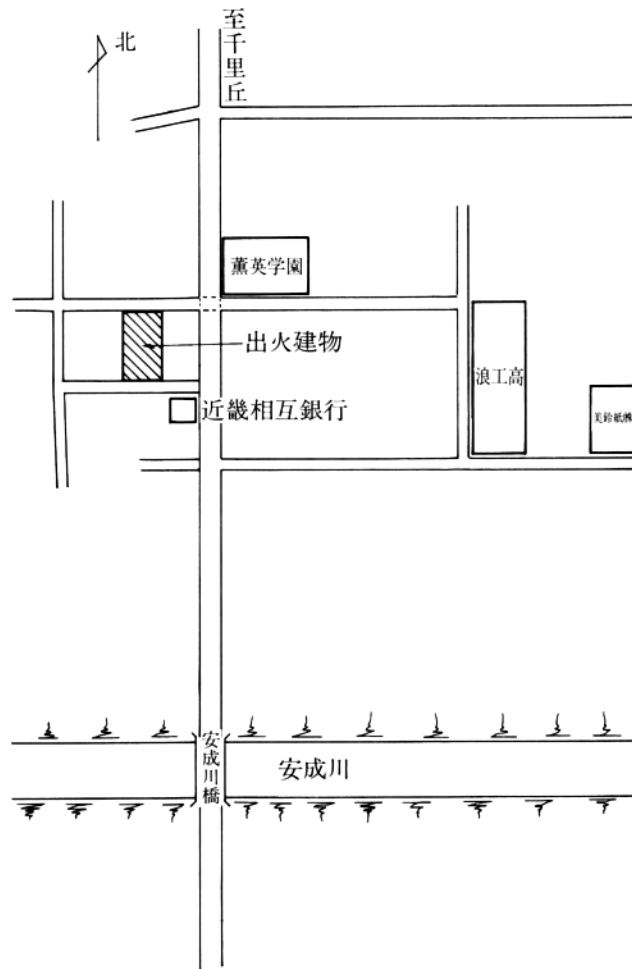
② 救助活動

要救助者のないことを到着時確認したので救助活動は行っていない。

9. 問題点・教訓

- (1) 店舗入口のシャッターと各店舗にシャッターを設ける二重シャッターは、消火活動上、支障となるケースがある。
- (2) 自動火災報知設備で早期に発見できたが、119番通報、初期消火がうまくいかず、延焼拡大してしまった。

図一：配置図



図二：火元店舗（アイリス内）平面図兼延焼拡大図

